

令和8年度第1回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和8年5月18日（月）18時30分～

会場：直方市役所5階502会議室

出席者：植村委員（会長）、大西委員（副会長）、石橋委員、園田委員、平委員、田鶴原委員、
辻委員、筒井委員、長谷川委員

事務局：直方市こども育成課 岩尾課長、山下係長、安部係長

1. 議題

- (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量及び提供体制について（R7実績報告）について
- (2) 特定教育・保育施設における利用定員変更基準の見直しについて

2. その他

- (1) 「直方市こども計画」策定について
- (2) 幼児教育連携事業について
- (3) 直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施状況について

議題（1）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量及び提供体制について（R7実績報告）について

○事務局より説明

各認定区分における量及び提供体制の令和7年度実績について説明。

- ・1号認定…実人数（576名）より利用定員（603名）が27名上回っている。
- ・2号認定…実人数（1,071名）より利用定員（1,107名）が36名上回っている。
- ・3号認定…実人数（613名）より利用定員（704名）が91名上回っている。

令和7年度の実績については、教育・保育施設の利用ニーズに対し、それを上回る提供体制が確保されており、子ども・子育て支援事業計画上、問題なく推移している。

○質疑応答

特になし

議題（1）については承認。

議題（2）特定教育・保育施設における利用定員変更基準の見直しについて

○事務局より説明

特定教育・保育施設における利用定員変更について、従前は定員割れの実績が半年程度あることを定員減の協議の条件としていたが、より柔軟に利用定員変更ができるよう以下のように基準の見直しを行うもの。

- ・入所人数が公定価格上の定員区分を半年程度下回ったこと、又は下回る見込みであること（入所希望児童数の減少、保育士不足など）をもって、変更協議ができるようにする。
- ・定員減の協議については原則、次年度の入所申込を締め切る11月末頃までに完了させるものとする（協議時期については現行から変更なし）。その後、市は子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを下回らないことを基本として調整を図り、例年2月に開催される子ども・子育て会議に報告の上、翌年度の4月から利用定員を変更する。
- ・定員減をおこなった施設について、入所児童数が回復し、定員超過が続く場合は、定員増の協議を行うこととする。また、利用定員を減少していない施設においても、大幅な定員超過状態（定員の120%を超える状態）が続いている場合には、今後の定員設定について市と協議を行うこととする。

○質疑応答

（委員）従前の基準では支障があったため見直しを行うのか。

（事務局）従前の基準では半年程度（定員割れ）の実績がなければ変更協議ができないため保育士不足等により次年度の入所児童数減少が明らかな場合でも、変更までに長期間を要するケースがあったため見直しを行うもの。

（委員）人気の園は空きがなく、希望する園になかなか入れないといった話をよく耳にする。こういったニーズに対する対応は難しいと思うが何か好事例等ないだろうか。

（事務局）入所調整にあたっては保育の必要度（点数）が高い順に優先的に入所が決まるため、全ての希望に答えることは困難である。

（委員）解決は難しいが、利用者サイドの細かなニーズは満たせていないということを問題意識として持つておく必要がある。

議題2については承認。

2. その他（報告事項）

(1) 「直方市こども計画」策定について

○事務局から説明

- ・令和5年4月に施行された「こども基本法」において、市町村は国が示す「こども大綱」及び「都道府県のこども計画」を勘案し市町村こども計画を定めるよう努めることとなっている。
- ・「福岡県こども計画」が令和7年度にスタートしたことを踏まえ、本市においては、「市

町村こども計画」を令和8年度に策定し、令和9年度から推進する予定。

- ・策定にあたり次回以降の子ども・子育て会議において意見をいただきながら進めていきたい。

○質疑応答

(委員) 今年度中に策定するとなるとタイトなスケジュールになるのではないかと。

(事務局) 同様のスケジュール感で既に計画を策定している他市の事例もあるので、それを参考にしながら進めたいと考えている。

(委員) 今後のこども支援の重要な柱となる計画であり、対象や内容が多岐に亘るため当事者や関係部署、他の会議体等、広く意見を参照して進めてほしい。

(委員) 次回以降、計画策定に係る工程表のようなものも示してもらいたい。

(2) 幼児教育連携事業について

○事務局から説明

- ・市内の認可保育所、認定こども園及び幼稚園で幼児教育に携わる保育士及び幼稚園教諭等が高度な造形教育や鑑賞教育の知見に触れる機会を創出し、幼児教育に関する意識および技能の向上に資することを目的とし、一般社団法人東京藝術大学芸術創造機構と協働し保育士及び幼稚園教諭等を対象とした文化芸術に係る幼児教育研修を実施する。
- ・事業内容は東京藝術大学教授による講演や市内等で実施する造形ワークショップ等。

○質疑応答

(委員) 素晴らしい事業であると思う。実施にあたり事業の位置づけを明確にしておいたほうが良い。

(3) 直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施状況について

○事務局から説明

- ・直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施状況（令和8年4月分）の報告。
- ・市内在住者の利用登録は10件（0歳児：5件、1歳児：5件）。
- ・利用実績は延べ3件（1名（2時間×3日））
- ・余裕活用型で実施している園において、面談申込はあったが、その時点で空きがなく面談未実施となったケースがあった。

○質疑応答

(委員) 市外在住者からの面談申込があるが面談実施は0件となっているのは同様に空き

がなかったということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 利用者は申し込みの状況を確認できるのか。

(事務局) オンライン上で申し込みをするようになっている。

閉会